

最低賃金の引上げと中小企業支援の拡充を求める意見書（案）

日本共産党前橋市議団

物価高騰により、特に所得の低い人々や非正規雇用・フリーランスなどの労働者が深刻な影響を受けている。生活必需品の値上がりが続く中で、最低賃金の大幅な引上げは、こうした人々の生活を守るために不可欠であり、迅速な対応が求められている。

2025年8月4日に開催された第71回中央最低賃金審議会において、2025年10月から適用予定の新たな最低賃金額（時給換算）の目安が答申された。今回示された目安通りに引き上げられれば、最低賃金の全国加重平均は1,118円、全国加重平均の対前年比上昇額は63円、引上げ率換算では6%となり、過去最大の引き上げの実現となる。2020年代に全国平均1,500円の実現に向けてたゆまぬ努力を継続するとした目標について、より早く達成できるよう急ぐべきである。

さらに都道府県での格差も生じており、昨年度最低賃金がもっとも高かった東京都の1,163円に対し、最低の秋田県の951円と比べると200円以上の差が開いている。人間らしく生きていくために必要な最低生計費の時給額は、全国労働組合連合会の調査（2025年6月現在）によると、たとえば、東京都北区で1,664円、秋田市で1,691円とその差はほとんどない。全国一律の最低賃金引上げは、地域間格差をなくすために、ただちに実現すべきである。

一方で、中小企業においては、価格転嫁の困難さや社会保険料の事業主負担が経営を圧迫し、雇用縮小の懸念も高まっている。最低賃金の引上げと同時に、事業主への負担軽減策を講じることで、雇用の維持・拡大を促し、地域経済の活性化につなげるべきである。特に、賃上げによる経営負担増を軽減するための支援策を強化し、賃金向上が持続可能なものとなる施策が不可欠である。

最低賃金の引上げによる所得向上は、労働者の購買力を高め、消費の拡大を通じて経済の好循環を生むことができ、賃金の底上げは単なる労働者支援にとどまらず、社会全体の成長につながる。

国は速やかに、最低賃金の引上げとともに、中小企業の経営を支える施策を強化し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図るべきである。

以上のことから、国に対して下記の事項を強く要望する。

記

- 1 最低賃金を全国一律で1,500円に引上げること。
- 2 中小企業への支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。